

■平成25年度執行目標 総務部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点	項目 (単位)	根拠計画 等	H24 実績値	H25 目標値
総務部	総務課	1	旧山城支所・山城福祉センター解体工事及び山城支所別館増築工事	本年度、旧山城支所・山城福祉センター解体工事を実施する。具体的には、旧山城支所建物に添架されている、防災行政無線の移設工事及び京都府衛星通信系防災情報システム撤去、旧山城支所・山城福祉センターの解体工事及び解体工事の実施にあたっての事前近隣家屋調査を行う。また、工事施工に係る、通学路変更の関係部局との協議、地元小・中学校PTAへの説明、解体工事の地元説明、山城福祉センター隣地の借地契約を行うもの。	H25・26年度で、旧山城支所と山城福祉センターを解体撤去し、支所の駐車場として整備。旧山城支所の一部（3階建部分）を残し1階部分を増築し庁舎機能を兼備えた施設を別館として整備する。 本事業は山城福祉センターの今後のあり方を検討した結果に基づき平成24年8月の政策決定に提案され実施する旨で決定された。工期については、解体施設に付帯する設備関係の調整（現行防災行政無線の運用等）や解体実施にあたってH24当初見込んでいた工事内容から追加部分も発生しており、今後補正も含めた対応の検討を行いながら、工程の進捗管理を的確に行わなければならない。				
総務部	総務課	2	本庁舎前駐車場の管理について	来客用駐車場について、本来利用される市民の方々のために、ゲートの設置等、他市の状況・事例を参考にしながら、市役所来客用駐車場の管理・運営の在り方について検討を行う。	駐車場の現状について、①本庁舎前以外に北別館前、警察署前に駐車場（借地）があるため調整が必要。②土日などの閉庁日に駐車している場合もある。③平日の早朝に幼稚園の送迎のため、多くの車が入り出しているため、どのように取り扱うか。など様々な状況であるため、関係課とも十分な協議、調整が必要となってくる。				
総務部	総務課	3	文書・例規事務の適正化並びに効率化	木津川市における基本ルールを構築することにより、文書・例規事務の適正化並びに効率化を図る。また、文書主任を中心した研修会等の開催など、文書・例規事務に精通した人材を育成し法制執務能力を向上させることで、組織の強化を図る。 ○（仮称）木津川市例規立案等マニュアルの策定 ○木津川市例規の点検（引用条文等） ○文書主任に対する研修会等の開催（文書事務、例規立案システム、法制執務等）	行政運営において、文書は、組織の意思決定や市民への伝達的手段として基本であり、例規は、市民サービスを提供するための根拠となることから、適切な処理と正確性の確保が求められている。しかしながら、事務処理誤りの発生や合併団体であるがゆえに例規の統一性に欠けるなどの課題が見受けられる。こうしたことから、木津川市における文書・例規事務の統一化を図り、文書・例規事務の適正化並びに効率化を図る必要がある。また、より一層地域の自主性、自立性が求められることから、市職員としての法制執務、政策法務能力の向上を図る必要がある。				
総務部	総務課	4	選挙事務の効率化	平成25年7月執行予定参議院議員通常選挙において、次のような取り組みにより、選挙事務の効率化並びにコスト削減を図る。 ○開票事務手順の見直し（自署式投票用紙読取分類機の増設） ○開票時間の短縮 ○職員人件費（時間外勤務手当）の削減 ○選挙事務職員体制の見直し検討	選挙は、我が国の民主主義の根幹を成す制度であり、適正かつ公正で公平な執行が求められている。また、一方では、「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」が平成25年4月5日に改正され、今後、国政選挙等における大幅な執行経費の削減が見込まれる。こうしたことから、平成27年4月に執行が予定されている統一地方選挙に向け、本市における選挙事務の執行体制を見直し、必要最小限の経費で最大の効果を発揮できる体制づくりを行う必要がある。	開票時間 (時間)	*22年7月参議院選挙実績値(4.2時間)		3.5
総務部	総務課危機管理室	1	防災訓練（避難所開設訓練）の実施	市民と協働し洪水を想定した内容で、避難訓練・避難所開設訓練を行う。 また、災害対策本部初動対応（危機管理室体制含む）についての訓練も実施。	市民の方々に、自身の避難所と経路の再認識・再確認をしていただくことを目的とし、実際に避難所開設方法の訓練を行う。訓練実施地区以外の関係機関代表にも参加・協力いただき、次年度以降の地域内訓練の参考としていただく。	実施箇所数 (箇所)		0	1
総務部	総務課危機管理室	2	地域防災計画・ハザードマップの策定	国・府等による防災対策に見直しを機に、本市の地域防災計画を見直し、改訂版を作成するもの。 ハザードマップについては、地域防災計画において改訂を予定している浸水情報と避難方法等に係る情報を記載した「洪水編」と、地震発生時の震度予想や液状化予測、避難情報を記載した「地震編」を作成し各世帯、事業所等に配布予定。 平成24年度からの繰越事業（防災計画は約300部作成予定。ハザードマップは各編作成し各戸、事業所等に配布予定）	平成20年3月に木津川市地域防災計画を策定し、以後一部修正を行い運用中。 今後は、関係団体（部署）への事前協議、木津川市防災会議の開催等の手続きを経て、計画を策定。				
総務部	総務課危機管理室	3	デジタル方式同報系防災無線整備	市内全域にデジタル同報系情報伝達システムの整備をおこなう。 ・電波伝搬調査、基本設計、実施設計の実施。 ・親局（木津川市役所本庁舎）を設置。 ・H26からH28年度にかけて市内全域に同報系防災無線、子局を設置に向けた説明会の実施と放送内容の検討。	土砂災害警戒区域や洪水発生時の避難情報を瞬時に適切に発信することは、被害を最小限に止めるために重要。 総務省の全国瞬時警報システム（J-ALERT）との連動により地域性に合致した災害緊急連絡体制を構築する。子局設置及び山城地域に配置されている個別受信機の引き上げに関して、地域住民への説明が必要。放送内容に関して運用の整理検討が必要。				
総務部	総務課危機管理室	4	自主防災組織の設立支援	自主防災組織の内容や必要性を啓発し、市内での組織率を向上させる。 現在組織されていない地域での新規立ち上げを行う。	平成24年度においては、市内で25の自主防災組織。（山城10、木津12、加茂3）	自主防災組織数 (組織)		25	26
総務部	財政課	1	決算説明資料（決算成果の報告書）の充実	地方自治法第233条第5項の規定により、決算認定を受けるために議会に提出している「一般会計決算成果の報告書」の情報量を増やし、分かりやすくします。 ・平成24年度一般会計決算については、財源内訳を追加します。 ・平成25年度一般会計決算からは、予算の附属資料に準じた新様式に改訂します。	・全事業について情報量を増やすと、作業量と資料頁数が膨大となる。そのため、主要事業を抽出する場合には、その検討が必要。 ・全庁的な理解と協力が必要。				
総務部	財政課	2	市有財産利活用の推進	市有財産の利用状況について再調査し、未利用財産等の利活用が図れるよう台帳整備を進めます。 行政財産としての活用が途がないものについては、売却等を進め、財源確保に繋げます。	未利用財産の洗い出し作業。 売却の可否の検討。 地価が下落傾向にあり、応札件数が少ない。	売却件数		6	3

■平成25年度執行目標 総務部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点	項目 (単位)	根拠計画 等	H24 実績値	H25 目標値
総務部	財政課	3	財政見直し資料の作成	第1次木津川市総合計画後期基本計画の策定に合わせ、その財源の裏付けとなる財政見直し資料を作成します。	新たな行政需要に的確対応するための、①財政構造の弾力性の確保 特定目的基金等の計画的な積立てなどによる、②財政運営の安定性・継続性の確保				
総務部	財政課行 財政改革 推進室	1	第2次行財政改革行動計画の策定とその推進	第2次行財政改革大綱に基づく重点改革項目の具体的な取り組みを明示し、進行管理を行うため、第2次行財政改革行動計画を策定する。 ・毎年度、行動計画項目について進捗状況の点検・確認を行い、計画的な取り組みを進める。 ・行動計画個表に目標、行動、成果等の数値記入欄を設け、評価基準を明確にする。	第2次行財政改革大綱に基づき、不断の行財政改革を推進するため、具体的な取り組みを定める。 第1次行動計画では、全庁的な取り組みが必要な項目について、調査・研究段階に留まった項目があったため、適正な進行管理を行うとともに、毎年度、重点項目を定めて庁内の検討会議を設け、着実な進行を図る。				
総務部	財政課行 財政改革 推進室	2	事業仕分けの改善・見直し	次のような取り組みにより、より精度の高い事業仕分けを実施して、今後の行財政改革の参考とする。 ・事業仕分け項目に係る事前視察・勉強会等の実施 ・事業仕分け制度の改善に向けた検討	木津川市では、事業仕分けを実施して、外部の視点から事務事業等の点検・確認を行ってきたもの。現在、事業仕分けの仕分け人である行財政改革推進委員会の委員から、事業仕分け項目について、事前により深く学習する機会の確保を求める意見がある。 こうした意見を踏まえ、より精度の高い事業仕分けの実施に向けて、改善方法を検討していく必要がある。	事業仕分け件数 (件)		0	4
総務部	税務課	1	職員資質の向上 (市民税係)	① 係内での研修を実施し、事務に対する問題点を共有するとともに、経験年数による差を軽減する。 ② 膨大かつ複雑な地方税制度について、より理解を深めるべく庁外の税関係研修に積極的に参加する (庁外研修の成果は係内研修で発表し、係内全員に還元)。	① 係内研修による問題点の共有等が、係のチームワーク向上にもつながることを踏まえ、昨年の随時実施を、今年は最低月1回以上の開催を目標に実施。 ② 庁外研修は、J I A M主催の住民税課税事務研修、府振興協会主催の税務担当職員初任者研修会、農業所得に係る収支計算研修会、税務署・各種協議会等主催の実務者研修等を想定。	係内研修 12、庁 外研修 5(回/ 年)		12	17
総務部	税務課	2	事務負担の軽減 (市民税係)	以下を中心とした取組により、住民サービスを一定保ちつつ、事務負担の軽減を図る。 ① システム導入による事務負担軽減 申告支援システム(12台)を円滑に導入する。導入により申告受付と同時に市課税システムへのデータ入力完了ができるため、事務負担を軽減できる。 ② 事務処理方法の見直し 係内研修後の係内協議、近隣市町村との協議により、より効率的な事務処理方法を検討する。	① 申告支援システム導入にあっては、宇治税務署、京都地方税機構の動向を踏まえ、二重投資とならぬよう取り組む(宇治税務署からの端末貸出継続の場合、京都地方税機構による全構成団体への導入がなされる場合は、当該対応により処理する。) ② 地方税法に基づき同一の業務を行う近隣市町村の市民税担当課との協議により、より効率的な事務処理方法を模索する。				
総務部	税務課	3	事務体制とタイムスケジュールの改善(資産税係)	城山台の使用収益開始に伴い、土地・家屋の評価事務が膨大なものとなることから、時間外勤務の軽減と限られた人員の中で効率よく事務を遂行するため、土地・家屋の事務体制と、年間事務処理計画の見直しを図る。 使用収益開始時期については、URと連絡を密にし、事務に支障が出ないよう情報交換を行う。 また、資産税係の事務体制の改善を図る。	従前は、土地評価については、5月上旬から随時、現地確認を実施、評価額の入力を行っている。家屋評価については、5月中旬から順次、現地評価を実施、年度内で市内全域を4回調査を行い、年間400~500件の新築物件の評価を行っている。今年度は、城山台全域で使用収益が開始される予定であり、使用収益開始時期に合わせて評価スケジュールを組む。通常業務については、前倒しで事務処理を行うことにより、城山台の評価事務に対応できる体制を整える。また、土地担当、家屋担当と分かれて事務を行ってきたが、資産税係全体で事務を進められるよう事務体制の改善も図る。				
総務部	税務課	4	共有名義の整理、死亡者課税の防止(資産税係)	従前からの課題を解消するため、継続して次のことに取り組む。 ①共有名義の固定資産税における共有者すべてに納税通知を送付するべくデータの整理を行う。 ②年1回実施の相続人代表届出依頼通知を、こまめに複数回に分けて通知して、死亡者課税を未然に防止する。	①の課題：共有名義の固定資産税納税通知書の発送方法については自治体により様々である。 システム改修・納税通知書印刷費用等の費用増加 未整理の共有データ1,100件の整理が先決 ②年間150件程度の案件があり、年1回実施では、その後に死亡された納税者の相続人代表の把握が困難であり、死亡者課税となってしまう。平成24年度の回答のない案件が76件あったことから、実施回数を年3~4回増やすとともに、回答がない案件についても催促等を行う。	共有データ整理件数		200	1100
総務部	収納課	1	債権管理マニュアル策定にかかる調査・研究	木津川市税外債権管理マニュアルを策定するための調査・研究を行う。	現状、税務・収納課は債権回収に精通しているが、他の債権は所管課に専任職員が配置されておらず、各債権の法的根拠や徴収方法に精通していないため、回収や不納欠損処理に支障が生じている。個々の債権管理に当たって当該債権がどのような性格を有するか、例えば、公債権、私債権の別や公債権である場合でも滞納処分の規定を有する債権なのか否かを把握した上、行政による債権回収を行うことができるのか、それとも裁判所による債権回収を行うのか、債権の消滅に当たって債務者から時効の援用が必要かなど、各担当者が法令にもとづく手続等を理解し、公平性の確保と収納率向上に努められる。				
総務部	収納課	2	収納率向上に向けた取り組み	①口座振替制度の利用促進(利便性の向上、督促状発付事務等・収納事務手数料の経費削減) 市・府民税当初納税通知書(納付書利用者対象)を送付する際に専用の「口座振替依頼書」を同封できるよう検討する。(固定資産税について平成25年度から実施した。その効果を見極めたくうえで実施。) ②収納体制の強化 京都地方税機構が円滑に滞納整理を行えるよう、滞納者の実態把握や所在調査などの情報を共有し、連携を深める。	①24年度コンビニ収納件数(手数料63円)は34,957件(確定値)となっている。現在、口座振替手数料は10.5円であるため、口座振替を促進することにより、経費の削減が図れる。 「口座振替依頼書」の印刷経費や追加郵便料が発生するため、費用対効果を検証する必要がある。				